

奥州市のものづくり産業の振興に関する 政策提言書

令和 5 年12月19日

奥州市議会 産業経済常任委員会

< 目 次 >

第1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	奥州市のものづくり産業の現状と課題・・・・・・・・	2
第3	産業経済常任委員会の政策提言に向けての取組・・・・・・・・	11
第4	政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	【提言1】	
	ものづくり産業のさらなる成長を図るため、「(仮称) 奥州市ものづくり産業 振興ビジョン」を策定し、時代の変化に対応した取組を実施すること。	
	【提言2】	
	現在の企業支援室の機能を発展及び拡充させた「(仮称) 奥州市産業支援セ ンター」を組織し、ものづくり産業と農業、林業、商業及び観光業などの他産 業との連携支援を推進する拠点とすること。	
	【提言3】	
	奥州市のものづくり産業の成長と発展のための根幹である人材の育成と確 保に関する取組を早急に実施すること。	
第5	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33

第1 はじめに

本市は、中山間地域から平野まで開けた土地を有し、稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっているほか、交通の利便性の良さを背景に、県内でも屈指の商業集積が進み、工業団地等が整備され、伝統産業や基幹産業の事業展開が図られてきた。

これらの産業をとりまく環境は、近年、少子高齢化による人口減少やライフスタイルの多様化、経済のグローバル化による競争の激化などにより、大きく変化を遂げている。また、脱炭素を始めとする自然環境の配慮やSDGsの取り組みなどへの対応に加え、デジタル化の進展に対応したデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進に取り組むことも重要となっている。

このように、人口減少など社会環境が大きく変化する中で、これからも持続的で活力ある地域社会と地域経済を形成していくためには、地域が一体となって知恵や技術を磨き上げ、新たな価値を創出し、魅力と活力ある奥州市を次世代へ引き継いでいくことが重要であり、時代にあった振興策が必要である。

特に、今回、産業経済常任委員会の政策提言で取り上げる「ものづくり産業」、いわゆる製造業は、事業所数が県内第1位であるとともに、今後江刺フロンティアパークⅡの造成により、1,400人余の新規雇用が生じる見込みであること等、本市における経済成長や雇用に大きな影響を与える主要産業である。

本市の「ものづくり産業」については、市当局が取り組んでいる工業団地の整備や積極的な企業誘致、産学官連携による新産業創出等の様々な施策により、その振興に一定の効果が出ている一方で、既存の事業所における担い手不足、人材流出への懸念、さらには誘致企業との連携が進んでいないといった課題も生じている。

今般、本市の「ものづくり産業」の構造が大きく変化していく状況の中で、時代にあった「ものづくり産業」の振興策がより一層持続的に図られることを願い、ここに政策提言を行うものである。

第2 奥州市のものづくり産業の現状と課題

1 ものづくり産業とは

ものづくり産業というと、一般的には製品を開発・設計・製造する産業のことを指す言葉であるが、この政策提言書においては、「奥州市ものづくり産業育成事業補助金要綱」の第2条第1号に規定されている、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の製造業（大分類E）をものづくり産業と定義する。

この日本標準産業分類の製造業（大分類E）には、有機又は無機の物質に物理的、化学的变化を加えて新たな製品を製造し、これを卸売りする事業所が分類され、食料品製造業や、繊維工業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業など24種が中分類として区分されている。

このようにものづくり産業は、さまざまな規模や分野で展開されており、自動車産業、航空宇宙産業、家電製品、コンピュータおよび電子製品、衣料品、家具など、様々な製品がこれに該当する。この産業は、経済の重要な部門であり、雇用や経済成長に大きな影響を与えている。

最近では、ものづくり産業においてもデジタル技術やインターネットの活用が進み、製造プロセスの効率化や自動化、IoT（モノのインターネット）の導入なども進んでいる。

2 奥州市の産業

奥州市の産業の状況は、稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっており、交通の利便性の良さを背景に、県内でも屈指の商業集積が進み、工業団地等が整備され、伝統産業や基幹産業の事業展開が図られている。

国勢調査における産業別就業人口では、かつては農業を中心とした第1次産業が半数以上を占め、製造業を含む第2次産業やサービス業などの第3次産業は1割から2割程度であったが、令和2年（2020年）には第1次産業が13.7%、第2次産業が28.4%、第3次産業が57.9%となっている。

これを産業分類別にみると、令和2年の就業者数は55,539人であるが、製造業が10,761人で最も多く、次いで医療・福祉が7,541人、卸売業・小売業が7,397人となっており、製造業の就業者が最も多い。

また、令和元年度の岩手県市町村民経済計算における奥州市の市町村内総生産は4,464億円であるが、割合でみると第1次産業が121億円で2.7%、第2次産業が1,502億円で33.7%、第3次産業が2,822億円で63.2%となり、奥州市の産業構造は第3次産業が過半数を占めている。(資料1 青枠参照)

これを産業別でみると、製造業が1,170億円で26.2%、不動産業が585億円で13.1%、卸売・小売業が437億円で9.8%という順になる。(資料1 赤枠参照)

このように、ものづくり産業である製造業は、奥州市の産業の柱となっているといえる。

市内産業別総生産										
(単位：百万円・％)										
項 目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比	総生産	構成比
1 農 林 水 産 業	10,667	2.7	11,623	2.8	12,140	2.9	11,930	2.7	12,051	2.7
(1) 農 業	9,964	2.6	11,076	2.7	11,606	2.8	11,409	2.6	11,569	2.6
(2) 林 業	691	0.2	536	0.1	525	0.1	509	0.1	472	0.1
(3) 水 産 業	11	0.0	10	0.0	9	0.0	12	0.0	10	0.0
2 鉱 業	593	0.2	213	0.1	227	0.1	209	0.0	171	0.0
3 製 造 業	77,111	19.9	97,442	23.6	98,426	23.6	111,005	25.4	116,985	26.2
4 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	10,873	2.8	11,059	2.7	11,496	2.8	11,216	2.6	12,139	2.7
5 建 設 業	22,435	5.8	24,815	6.0	24,955	6.0	30,211	6.9	33,093	7.4
6 卸売・小売業	42,551	11.0	42,141	10.2	43,454	10.4	44,176	10.1	43,692	9.8
7 運輸・郵便業	17,200	4.4	17,115	4.1	17,132	4.1	17,971	4.1	17,894	4.0
8 宿泊・飲食サービス業	9,096	2.3	9,606	2.3	9,665	2.3	9,354	2.1	8,879	2.0
9 情報通信業	8,603	2.2	8,694	2.1	8,485	2.0	8,577	2.0	8,490	1.9
10 金融・保険業	12,999	3.3	11,258	2.7	12,067	2.9	12,415	2.8	12,252	2.7
11 不動産業	54,951	14.2	56,574	13.7	58,012	13.9	58,206	13.3	58,547	13.1
12 専門・科学技術、 業務支援サービス	19,944	5.1	21,861	5.3	21,477	5.1	21,892	5.0	22,462	5.0
13 公 務	21,792	5.6	21,440	5.2	21,601	5.2	20,947	4.8	21,086	4.7
14 教 育	17,696	4.6	17,393	4.2	17,043	4.1	17,165	3.9	16,319	3.7
15 保健衛生・社会事業	40,689	10.5	41,629	10.1	41,381	9.9	41,622	9.5	42,765	9.6
16 その他のサービス	18,528	4.8	18,004	4.4	17,974	4.3	17,617	4.0	17,696	4.0
17 小 計	385,727	99.4	410,865	99.6	415,534	99.5	434,512	99.5	444,522	99.6
18 輸入品に課される 税・関税	6,661	1.7	6,191	1.5	6,851	1.6	7,676	1.8	7,732	1.7
19 (控除)総資本形成 に係る消費税	4,275	1.1	4,553	1.1	4,760	1.1	5,288	1.2	5,815	1.3
20 市町村内総生産	388,112	100.0	412,503	100.0	417,625	100.0	436,901	100.0	446,439	100.0
(再掲)										
第1次産業(1)	10,667	2.7	11,623	2.8	12,140	2.9	11,930	2.7	12,051	2.7
第2次産業(2、3、5)	100,139	25.8	122,470	29.7	123,608	29.6	141,425	32.4	150,249	33.7
第3次産業(4、6～16)	274,922	70.8	276,774	67.1	279,787	67.0	281,158	64.4	282,221	63.2

注1) 平成27ないし30年度の数値は、推計に利用している県民経済計算の計数の遡及改定に合わせた改定値を掲載。

注2) 四捨五入の関係により、合計項目の計数と各構成項目を合計したときの値とが必ずしも一致しない。

資料1：市内産業別総生産／岩手県市町村民経済計算 出典：『令和4年度奥州市統計書』

3 奥州市のものづくり産業の現状と課題

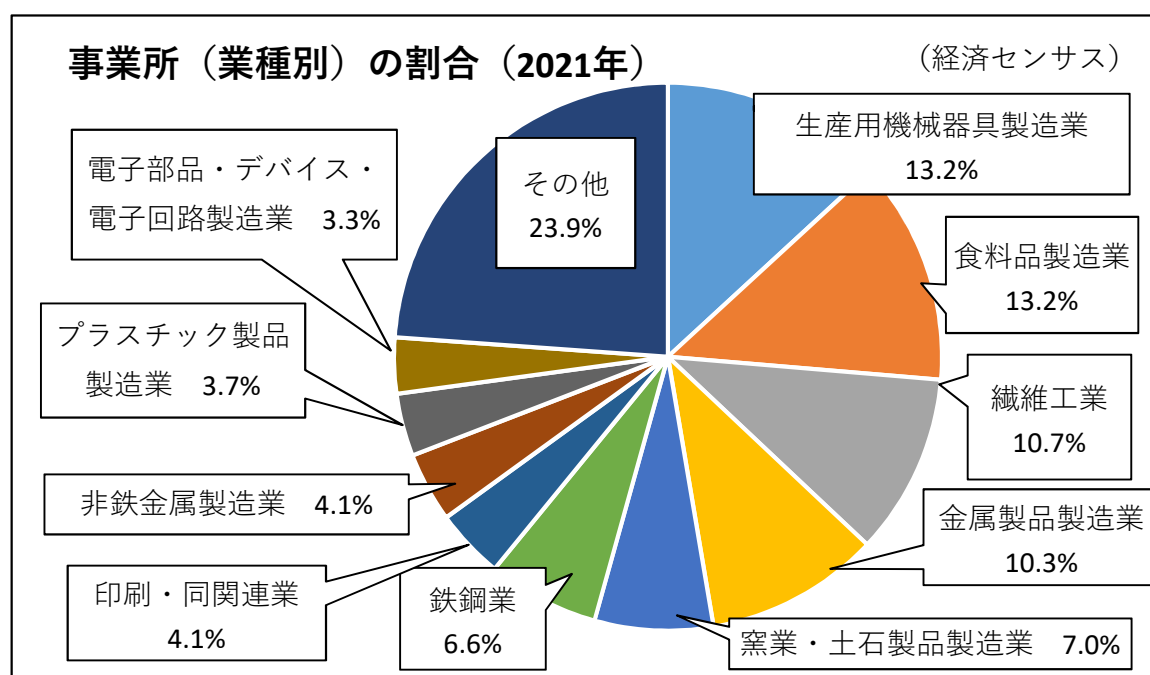
ものづくり産業の現状

(1) 事業所数

令和3年(2021年)の製造業事業所数は243であり、岩手県内市町村ではトップであり、県内割合で13.0%を占めている。

業種別では、生産用機械器具製造業と食料品製造業がそれぞれ13.2%(32事業所ずつ)を占め、繊維工業が10.7%、金属製品製造業が10.3%と続いている。(資料2参照)

半導体関連産業や自動車関連産業などの関連企業が集積しており、サプライチェーンを形成している。

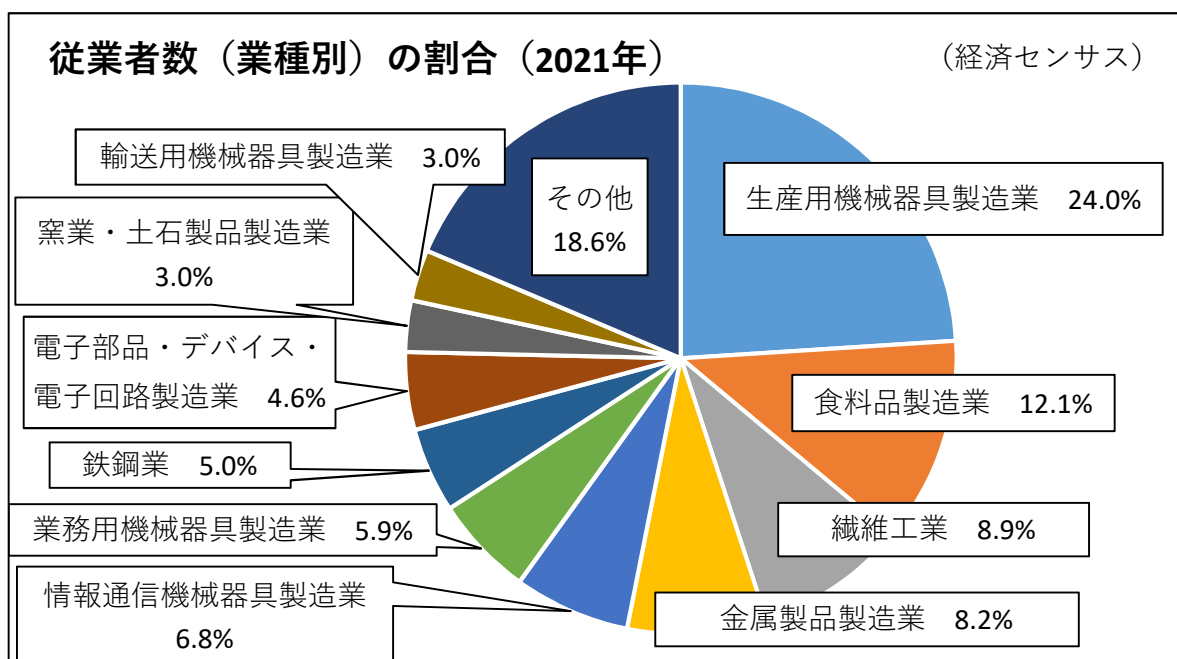


資料2：事業所(業種別)の割合/経済センサス 出典：『奥州市ものづくり企業ガイド令和5年度版』

(2) 従業者数

令和3年の奥州市の製造業従業者数は9,777人で、岩手県内市町村では北上市の13,837人(16.4%)、一関市10,452人(12.4%)に次ぎ第3位であり、県内割合で11.6%を占めている。

業種別では、生産用機械器具製造業が最も多く24.0%を占め、食料品製造業が12.1%、繊維工業が8.9%、金属製品製造業が8.2%と続いている。(資料3参照)



資料3：従業者数（業種別）の割合／経済センサス 出典：『奥州市ものづくり企業ガイド令和5年度版』

(3) 製造品出荷額

令和2年（2020年）の奥州市の製造品出荷額は3,309億円ほどで、岩手県内市町村別では第3位で、13.3%を占めている。（資料4参照）

昭和60年（1985年）は945億円であったものが、平成2年（1990年）にかけて増加し、その後はおよそ1,500～2,500億円で推移していたが、平成30年（2018年）から大きく伸びたものである。

業種別では、生産用機械器具が53.1%と半数以上を占め、今後さらに伸びていくことが期待される。（資料5参照）

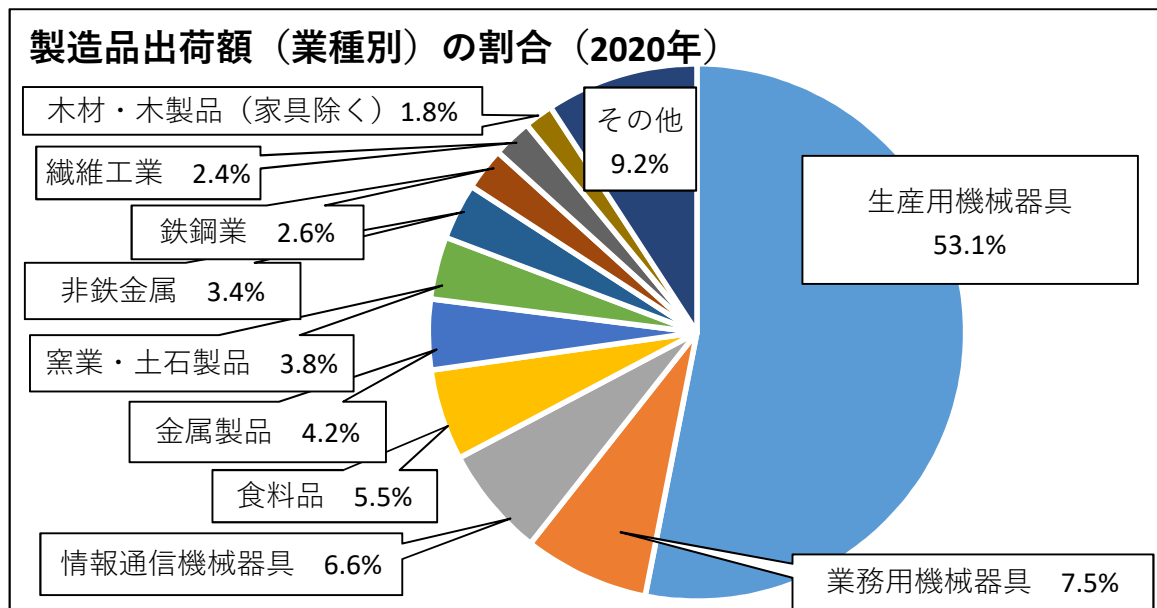
そのほか、業務用機械器具、情報通信機械器具、食料品、金属製品、窯業・土石製品、非鉄金属と続いており、半導体関連産業や自動車関連産業などをはじめとして、多様なものづくり産業が集積している。

製造品出荷額の岩手県内トップ5（2020年）

順位	市町村名	製造品出荷額 (千万円)	県内割合
1	金ヶ崎町	56,296	22.6%
2	北上市	36,073	14.5%
3	奥州市	33,092	13.3%
4	花巻市	21,926	8.8%
5	一関市	18,949	7.6%
(岩手県計)		249,430	100.0%

資料4：製造品出荷額の岩手県内トップ5

出典：『奥州市ものづくり企業ガイド令和5年度版』



資料5：製造品出荷額（業種別）の割合／経済センサス 出典：『奥州市ものづくり企業ガイド令和5年度版』

(4) 企業立地件数

ものづくり産業である製造業以外にも含まれるが、これまでに奥州市に立地した企業の件数を見てみる。

奥州市では、昭和55年（1980年）の江刺中核工業団地、昭和63年（1988年）の本杉工業団地、平成16年（2004年）の江刺フロンティアパークなど、工業団地の分譲を行いながら、誘致活動を積極的に行ってきた結果、これまでに累計185件の新規・増設の立地があった。これは、奥州市を縦貫する国道4号、東北自動車道、東北新幹線などの交通アクセスの良さや、当市を含む岩手県南の北上川流域地域が製造業の集積地であることが評価されていることによると思われる。（資料6参照）



資料6：奥州市への工場等立地件数（年度別）／企業振興課調べ 出典：『奥州市ものづくり企業ガイド令和5年度版』

(5)環境の変化

①新型コロナウイルス感染症が引き起こした変化

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、人々のライフスタイルやワークスタイルは大きく変わった。

製造業では、市場の喪失や製造ラインの停止により、多くの企業が一気に事業継続のリスクを抱えることになり、予測困難な環境下でも、変化に柔軟に対応できる企業体質を作り上げることが求められるようになった。

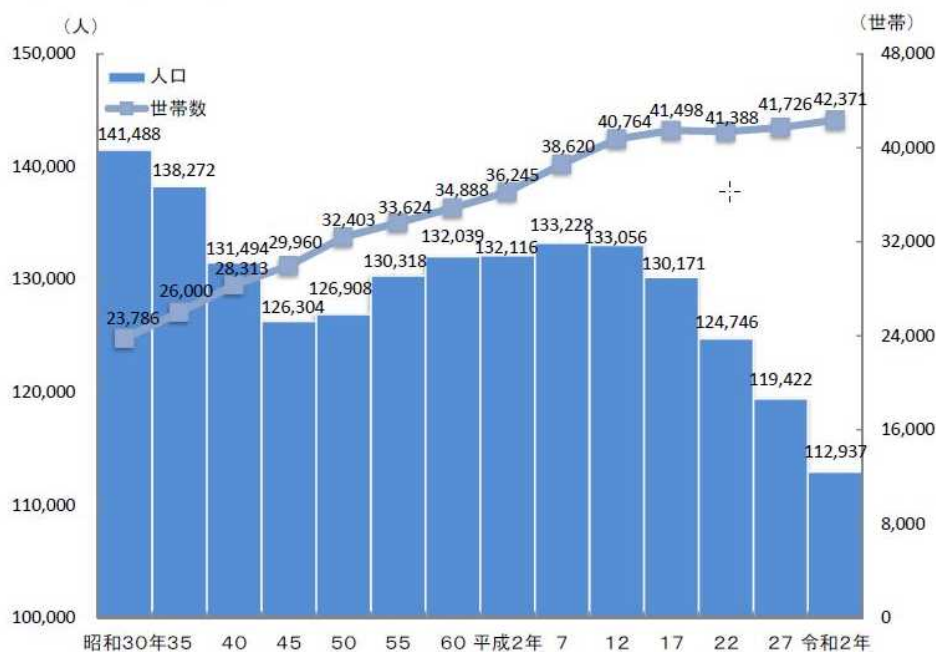
一方、感染拡大防止対策での非接触への対応がきっかけとなり、デジタル技術活用の有効性や、テレワークなどの多様な働き方の認知が進んだ。

②人口減少・少子高齢化社会の到来

奥州市の人口は、平成7年（1995年）の国勢調査（133,228人）をピークに減少傾向が続いている。（資料7参照）

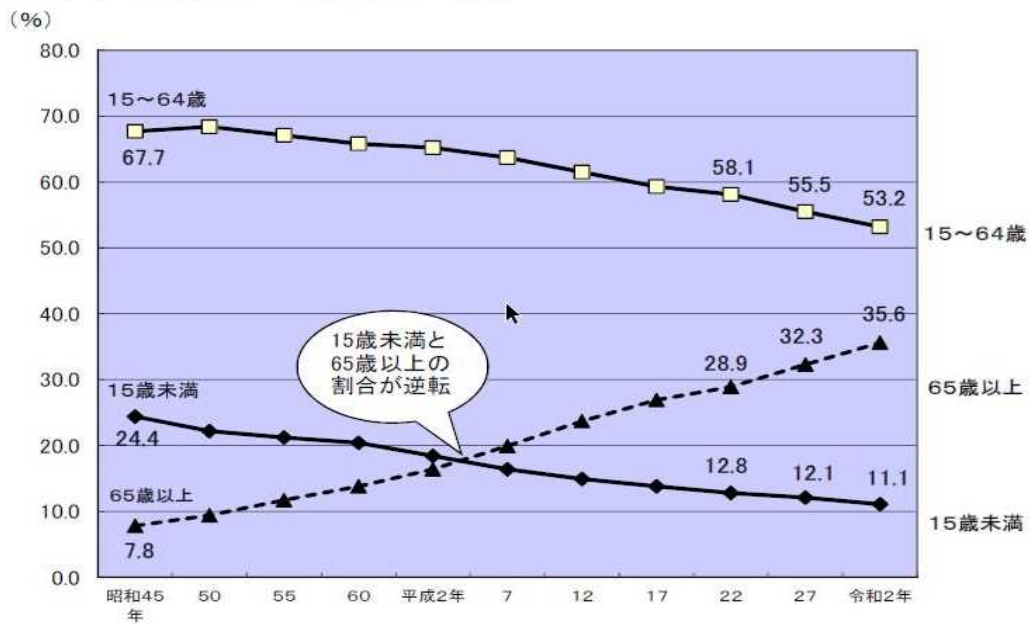
15歳から64歳までの生産年齢人口比率も低下しているため、今後一層、労働力確保が厳しくなることが予想される。（資料8参照）

人口・世帯数の推移



資料7：人口・世帯数の推移／国勢調査 出典：『令和4年度奥州市統計書』

年齢（3区分）別人口構成割合の推移



資料8：年齢（3区分）別人口構成割合の推移／国勢調査 出典：「令和4年度奥州市統計書」

③SDGsへの対応

最近では、消費者の意識が変化し、地球環境にやさしい商品を購入するなど、SDGsに沿った製品やサービスを企業に求める傾向にある。

部品を製造する企業の多い市内製造業では、今後大企業でSDGsへの意識が高まれば、例えばCO₂削減などSDGsを意識した取引を要請させる可能性がある。

④技術革新がもたらす社会構造の変化

現在はIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）、ビッグデータを用いる第四次産業革命の最中にあり、日々新たな技術の活用が行われ、そのビジネスサイクルも早く短いものになってきている。

ものづくり産業の課題

<課題1 人材確保と育成>

全国的な少子高齢化の進展に加え、県南地域の自動車・半導体関連産業の立地集積による雇用拡大で、人手不足が深刻化している。

さらに、進学や就職による高校卒業時における若者の流出や熟練技能者の高齢化、工場の全体最適化を推進する技術者の不足など、地域産業を支える高度なものづくり人材の確保及び育成が課題となっている。

加えて、IターンやUターンといった市外から流入する人材のキャリア形成の

継続性のためのリカレント教育<注1>の環境整備が必要とされている。

<注1>リカレント教育…学校教育から離れて社会に出た後もそれぞれの人の必要な
タイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

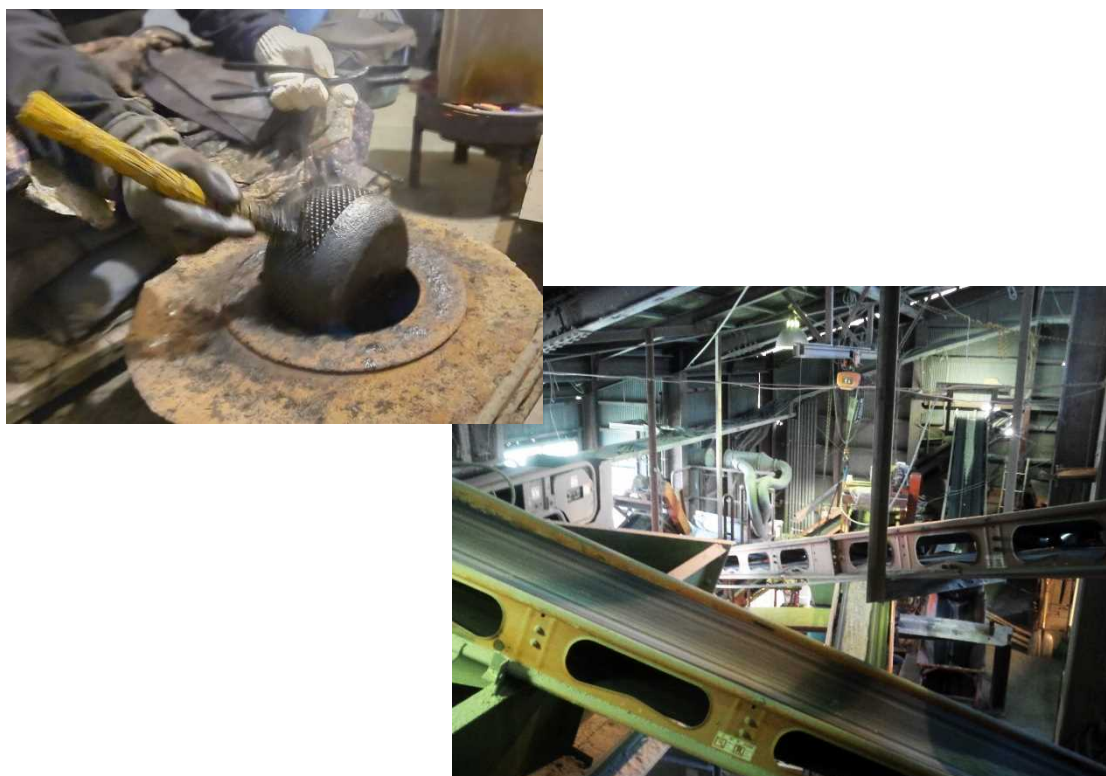
<課題2 産業力の強化>

産業力の強化には、産学官の連携及び支援体制の充実による技術力・経営力の強化を促進する必要がある。

企業の技術的課題の解決、製品の高付加価値化、新商品開発、販路開拓等のため、研究機関や支援機関との連携の重要性が高まっており、日常的に企業の相談に対応できる体制の構築と、適切に研究機関や支援機関と企業ニーズを結びつけることができる人材の継続的な育成が課題となっている、

また、多くの中小企業、小規模事業者は労働力不足や原材料の不安定な供給と価格変動による経営環境の悪化や後継者不足等の課題に直面しており、企業の状況、ニーズに応じ、経営安定化のための資金繰り支援、生産性や付加価値の向上等による経営基盤の強化のほか、事業承継等の取り組みへの支援が必要である。

一方、起業・創業を促すことも産業力の強化には必要であり、地域内企業連携のより一層の促進と各産業支援機関の的確な連携に基づく支援が求められている。

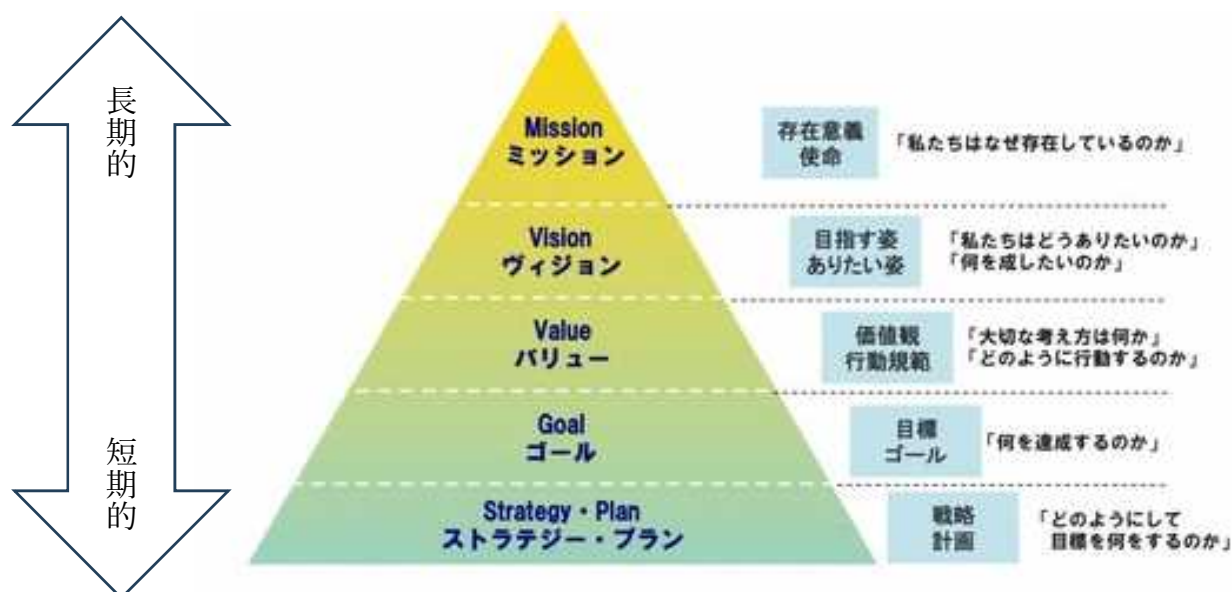


<課題3 産業を取り巻く環境の整備>

自動車、半導体関連産業を中心に積極的な投資が図られ、県南地域の産業用地不足が深刻化しており、今後のさらなる産業用地需要に応えるため、新たな工業団地の整備を進めるとともに、既存の広表工業団地の分譲促進や未活用産業用地や空き工場等の流動化が必要である。

また、ものづくり産業は急速に進化しており、新たな技術や製品の開発が求められているため、研究開発や技術革新のための研究施設の機能充実と整備も必要である。

加えて、人材確保に苦心している市内企業では、将来的な事業の人員及び生産設備の適正な規模の検討をする際に、奥州市が目指すものづくり産業の将来像を今後の経営判断の参考にしたいと考えている。奥州市が地域の産業を取り巻く現状と環境変化を分析し、目指すべき産業の姿・向かう方向性（ビジョン）を示すことが必要である。



- ・ **ミッション**：「使命・存在意義」「理念」
「私たちはなぜ存在しているのか」。
- ・ **ヴィジョン**：「展望・理想像・未来像」「私たちはどうありたいのか」
「何を成したいのか」
- ・ **バリュー**：「共有する価値観」「行動指針」
「大切な考え方は何か」「どのように行動するのか」
- ・ **ゴール**：目標
- ・ **ストラテジー・プラン**：戦略・計画

第3 産業経済常任委員会の政策提言に向けての取組

1 政策提言に関する委員会の開催状況

(1) 令和4年度

	会議等	月日	政策提言に関する内容
1	常任委員会	4月11日	令和4・5年度の政策提言取組項目の協議①
2	常任委員会	4月18日	令和4・5年度の政策提言取組項目の協議②
3	常任委員会	5月17日	令和4・5年度の政策提言取組項目の協議③
4	常任委員会	9月16日	政策提言の振り返り
5	所管事務調査	10月3日	令和3年度政策提言のその後の取組について (総務常任委員会との合同調査)
6	行政視察	11月1日	神奈川県川崎市 「産学官連携の推進について」 ※詳細は19ページ「4 政策提言に関する行政視察(1)」参照
7	常任委員会	11月29日	政策提言の内容についてレポート提出依頼
8	常任委員会	12月20日	政策提言で取り組みたい内容について各委員がレポートを発表し意見交換を実施
9	常任委員会	1月16日	政策提言に関するテーマの決定 「奥州市におけるものづくり産業の振興について」 市民と議員の懇談会に関する協議①
10	常任委員会	2月10日	市民と議員の懇談会に関する協議②
11	常任委員会	2月28日	市民と議員の懇談会に関する協議③ 所管事務調査の実施内容の協議
12	市民と議員の 懇談会	3月8日	テーマ：「奥州市におけるものづくり産業の振興 について」～ものづくり産業の現状・課題・未来～ 参加者：奥州商工会議所工業部会、前沢商工会…12名 ※詳細は13ページ「2 市民と議員の懇談会」参照
13	所管事務調査	3月15日	奥州市鋳物技術交流センターの概要と企業支援の現状と課題 ※詳細は15ページ「3 政策提言に関する所管事務調査(1)」参照

(2) 令和5年度

	会議等	月 日	政策提言に関する内容
1	常任委員会	4月17日	政策提言までのスケジュールの確認
2	常任委員会	5月16日	政策提言の素案の検討資料の確認
3	常任委員会	6月9日	所管事務調査、行政視察の検討 政策提言に関する奥州市参考資料の確認
4	所管事務調査	6月23日	奥州市のものづくり産業の現状と課題 ※詳細は16ページ「3 政策提言に関する所管事務調査(2)」参照
5	行政視察	7月31日	岩手県北上市 (1)「北上市産業ビジョン」の策定について(特に工業分野) (2)RESASを活用した政策立案支援事業について (3)誘致企業と周辺企業(地場企業)との連携について (4)地場企業への支援について (5)工業団地造成の際のリスクマネジメントについて ※詳細は22ページ「4 政策提言に関する行政視察(2)」参照
6	常任委員会	8月18日	政策提言書案の検討①
7	常任委員会	9月1日	政策提言書案の検討②
8	常任委員会	9月12日	政策提言書案の検討③
9	常任委員会	9月25日	検討結果を踏まえた政策提言書案の確認
10	意見交換会	10月12日	前沢工業クラブとの政策提言案の意見交換
11	常任委員会	10月23日	意見交換の結果を政策提言書案に反映
12	行政視察	11月7日	長野県佐久市 「佐久産業支援センターの取組について」 ※詳細は25ページ「4 政策提言に関する行政視察(3)」参照
13	常任委員会	11月15日	政策提言書案について担当部局と意見交換
14	全員協議会	11月16日	奥州市議会議員に対する政策提言案の説明 政策提言案に関する各会派意見等の提出依頼
15	常任委員会	12月1日	各会派意見や担当部局意見を踏まえた最終案の協議
16	常任委員会	12月11日	政策提言書最終案及び発議案の検討
17	全員協議会	12月12日	奥州市議会議員に対する政策提言書最終案及び発議案の説明
18	発議案議長 提出	12月19日	議長へ発議案第19号「奥州市のものづくり産業の振興に関する政策提言書」の提出

2 市民と議員の懇談会

奥州市議会では、議会情報の発信の場及び市民と議員との多様な意見交換の場として、市政調査会が主体となり「市民と議員の懇談会」を毎年度実施している。

産業経済常任委員会では令和4年度、「奥州市におけるものづくり産業の振興について～ものづくり産業の現状・課題・未来～」をテーマとして、ワールド・カフェ方式による意見交換を行った。

【開催日時】 令和5年3月8日（水） 午後3時から

【会 場】 奥州市役所 7階 委員会室

【懇談テーマ】 「奥州市におけるものづくり産業の振興について
～ものづくり産業の現状・課題・未来～」

【参 加 者】 奥州商工会議所工業部会・前沢商工会の市内製造業関係者 計12名

今回のワールド・カフェでは、まず「人材育成」を主テーマにおき、「人材確保」、「事業承継」、「就労環境」等について、第1ラウンドから第3ラウンドまで行ったところ、主に4つの課題があげられ、それに対する意見や要望は次のとおりであった。

課題① 人材確保等の問題

<意見・要望>

- ・人材が不足し、仕事がこなせず、需要への供給が間に合っていない。
- ・前提として、奥州市に人がいることが必要であるが、若い人、欲しい人材の流出が続いている。
- ・人手不足を設備投資で補おうとするが、資金が追い付かない。
- ・新工業団地が開業した際の地元企業からの人材流出が不安である。
- ・人材確保及び育成については、企業努力ではどうにもならず、行政の補助・支援が必要である。
- ・中堅管理者が不足している。
- ・職人の高齢化、後継者不足が著しい。
- ・技術の継承方法に工夫が必要である。

課題② 人材確保のためのまちづくり

<意見・要望>

- ・U、Iターンの受け皿となる生活インフラの整備が必要である。
- ・人材確保においても、子育て環境の充実は必要不可欠である。



写真「市民と議員の懇談会」

- ・奥州市の魅力を上げることが人材確保にもつながる。
- ・従業員の家族が住んでいて満足するまちづくりが必要である。
- ・奥州市のよいところを特に若い人に向けてPRすべきである。

課題③ 既存企業への支援

<意見・要望>

- ・誘致企業だけでなく、既存の企業への支援も必要である。
- ・地元企業同士での交流が少ない
- ・地域連携が必要である。
- ・ネット環境が悪い(特に衣川地域)。



写真「市民と議員の懇談会」

課題④ 企業を取り巻く環境の変化

<意見・要望>

- ・本社の意向が大きく、子会社の自由度は低い。
- ・物流の安定性に不安がある。
(2024年問題)
- ・買い手の変化、売り買いのバランスの変化。



市民と議員の懇談会を開催しての委員の所感

- ☆ 人材確保・育成及び新規工場立ち上げによる人材流出に危機感大！
- ☆ 直接的には関係ないと思われる「奥州市の魅力度アップ」や「医療、福祉、教育、文化、スポーツ等の様々な分野におけるまちづくり」が企業の人材確保に大きく関与していると痛感！

～令和5年10月12日に前沢工業クラブと政策提言案に関する意見交換会を実施～

<意見・要望>

- ・誘致企業に人材が流れており、中小零細企業に対する支援を検討してほしい。
- ・中小零細企業の今後をどのように考えているのか、取り残されるのではないかと不安である。
- ・政策提言には具体的な目標値や期限を設定したほうがいい。



意見交換会会場：ラピス・ラズリイ

3 政策提言に関する所管事務調査

(1) 令和5年3月15日開催 所管事務調査

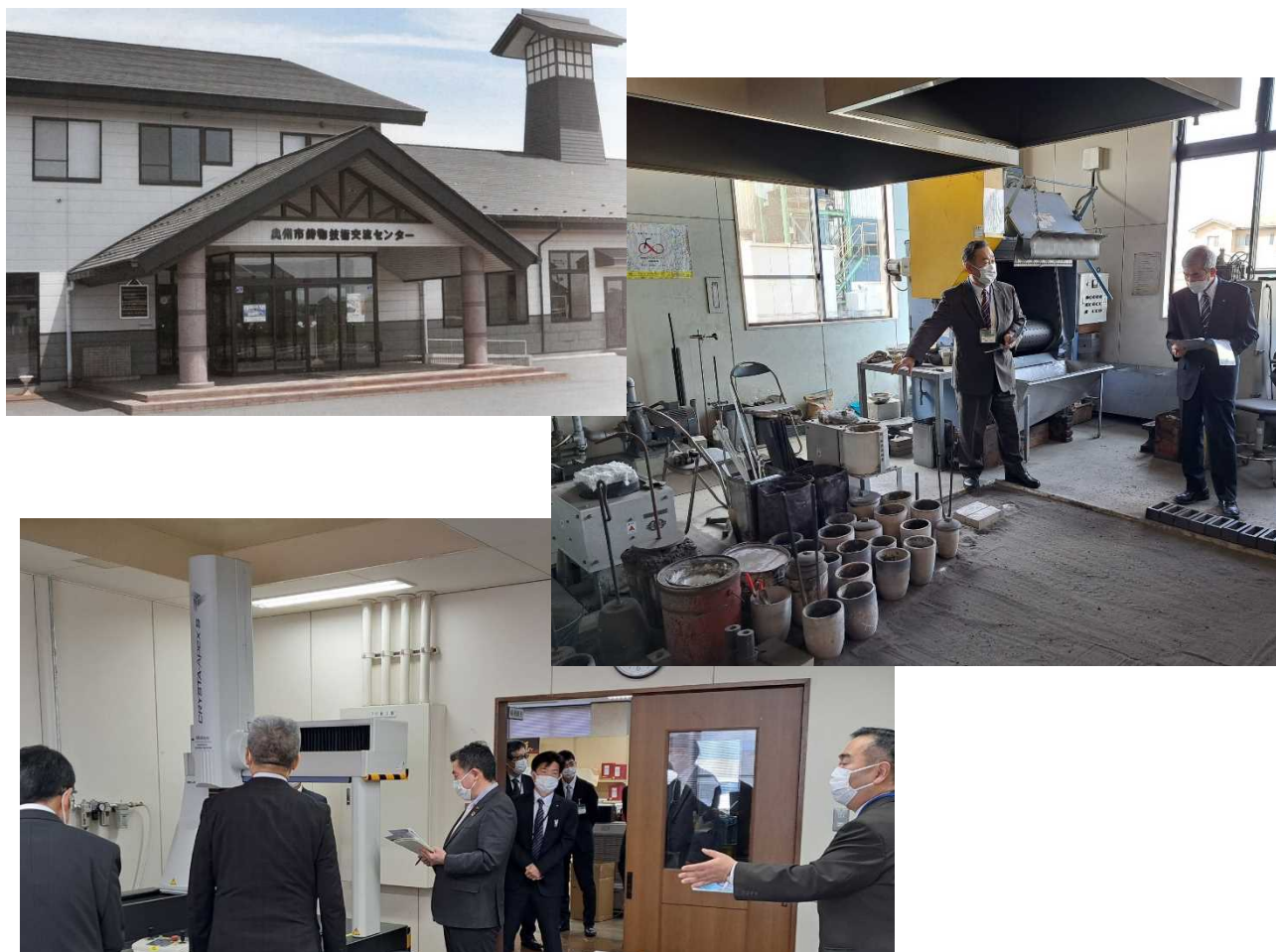
「奥州市鋳物技術交流センターの概要と企業支援の現状と課題について」

【現地視察】 (1) 奥州市鋳物技術交流センターの概要について

【事務調査】 (2) 岩手大学研究支援・産学連携センター派遣職員の業務について

(3) 奥州市の創業・起業支援制度について

(4) 企業支援室Instagramについて



写真「奥州市鋳物技術交流センター」現地視察

【 奥州市鋳物技術交流センターの概要 】

- 工芸鋳物、機械鋳物、景観鋳物の需要拡大と品質向上に結びつく試験研究、製品試験、商品開発の場を提供するため、経済産業省の補助金を活用して平成14年に水沢市が設置した施設。
- 現在は、岩手大学鋳造技術研究センターと連携し、センター内に「岩手大学鋳造技術研究センター水沢サテライト」を設置し、鋳物企業の技術力向上、企業体質の改善を図っている。
- 低廉な使用料金で設備機器や研修室等を開放していることから、例年、年間1,000件程度の利用があり、技術革新が進む中、補助金を活用しながら様々な機器の更新に努めているものの、多額の費用負担が課題となっている。



写真 令和5年3月18日 事務調査

【 企業支援の現状と課題 】

- 奥州市では令和元年度に企業振興課内に設置した企業支援室の主要施策の一つとして、企業への産学官連携支援のため、企業振興課職員を岩手大学に派遣している。派遣職員の業務内容には、市内企業のニーズに応じた相談対応や研究シーズの発掘、岩手大学の取組等について市内企業への情報発信、市と岩手大学との連携を強化するための情報交換・情報共有などがある。
- 奥州市の創業・起業支援の取組については、創業支援専門家による相談窓口の設置や創業時の資金需要に応じた低利融資や補助金の交付及び創業塾などの開催により知識習得の機会を提供している。
- 事業承継の取組については、国が設置する専門機関への早期相談の案内や説明会の開催、パンフレットの配布、市ホームページによる情報発信等により啓発活動を、第三者承継については創業希望者に対し「岩手県後継者人材バンク」への登録あっせんを行っている。
- 若者の地元就職支援、市内創業者のPR による支援、企業への情報発信等を目的として、企業支援室Instagramを令和3年11月から運用し、SNSを活用している。

(2) 令和5年6月23日開催 所管事務調査

「奥州市のものづくり産業の現状と課題について」

【事務調査】 (1) 市のものづくり産業の現状と支援策について

(2) 市が把握しているものづくり産業の課題について

【 市のものづくり産業の現状と支援策 】

- 現状：「奥州市ものづくり企業ガイド令和5年版」により説明を受けた。

※内容の詳細は4ページから6ページ「ものづくり産業の現状」に記載。



○支援策：

①主な優遇制度や支援メニュー

- 令和元年度から企業支援室を設置し、市内ものづくり企業約 200 社を定期企業訪問し御用聞きを実施。

⇒ 市内企業の課題解決のためのワンストップ窓口の役割を果たす

- ものづくり企業に対する資金面からの支援制度

⇒ ものづくり（未来の活力）産業育成事業補助金の交付

労働生産性の向上を図るための先端設備等導入計画の認定 ⇒ 税制支援

- 中小企業全般向けの支援

⇒ 中小企業融資あっせん ⇒ 事業資金の円滑な調達の一助
利子補給制度の運用

- 産業支援コーディネーターを 2 名配置

⇒ 企業からの相談に対する助言や支援機関の紹介など、「企業のお困りごと」を解決するべく総合的な伴走型支援を実施。

- 誘致企業への主な優遇制度

⇒ 企業立地促進補助制度 ⇒ 主に工業団地へ立地する企業の新(増)設に対するインセンティブ機能
優遇税制（課税免除）
利子補給制度及び工業用水補給金制度



画像：奥州市HPより

②誘致企業と地場企業の連携策

- 企業支援室のワンストップ支援で連携を希望する企業がある場合

⇒ 産業支援コーディネーターによる人づての仲介

いわて産業振興センターの取引支援担当や中小企業基盤整備機構のマッチングサイト「ジェグテック」の紹介

- 企業連携の機運醸成の場の設置

⇒ おうしゅう地域産業交流会 ⇒
みちのく奥州イブニングサロン
地域企業×岩手大学×奥州連携フォーラム

関係機関と連携しながら誘致、地場問わず企業間の連携の仲立ちを実施

③人材確保策

●昨今の雇用情勢において、有期雇用での採用は難しくなっており、「魅力ある職場づくり」を進めることにより採用と定着を向上させる取り組みが重要視されてきていることから、雇用、人材確保、UI ターン施策を担う関係機関と連携。

⇒ 就職ガイダンスの実施

⇒

企業の人材確保を支援

マッチングイベントへの参加

セミナーや相談会等の実施

【 市が把握しているものづくり産業の課題 】

○人材不足

産業集積による経済の活性化が進む一方で、有効求人倍率の高止まりが続いており、ものづくり産業における人材不足が慢性化している。企業の投資意欲の高まりから、大規模な雇用を伴う企業の新規立地や、既立地企業による増設が今後も計画されており、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などが相まって、企業の人材確保が困難となってきている。

○アパート、マンション等、居住施設不足

胆江管内における雇用確保が困難な状況の解決策の一つとして、企業独自に社宅の借上げ・整備を行う等の例が出つつあるとの情報を把握している。今後、市内企業において、工場の新増設により相当な人数の新規雇用を要する企業が出てくる見込みであることから、庁内横断組織である『誘致企業雇用対策プロジェクト』において実態を把握し、民間活力の誘導・導入も含め、多角的な視点から対応策を検討していく。



写真：江刺フロンティアパークⅡの令和5年12月の状況

4 政策提言に関する行政視察

(1) 令和4年11月1日実施 神奈川県川崎市 行政視察

【調査項目】

産学官連携の推進について

- (1) 1999年に「新川崎・創造のもり計画」が策定されましたが、計画策定までの経緯と財源について（大学との協力締結までの経緯と地域産業資源との関わりも含めて）
- (2) 国の政策との関連について
- (3) 行政（市職員）の関わりについて
- (4) 今後のビジョンについて
- (5) 産学官連携の推進における留意点について

川崎市は、古くから重工業の盛んな地域であり、市内には多くの製造拠点があつたが、住環境や産業構造の変化により地域の特性を研究拠点に変更し、高付加価値ものづくりの拠点として変化してきた。

なかでも、新川崎地区は、グローバルで活躍する企業や新技術・新製品を開発する中小企業・スタートアップ、最先端の研究を行う大学等が立地する研究開発エリアとなっている。



この地区の産業集積とポテンシャルを生かし、産学官連携による新たな産業創出を目指すため、地区内の企業、大学等による「新川崎地区ネットワーク協議会」を設立し、科学・技術の成果等積極的な情報発信を行っていくとともに、産学連携、産産連携による新たな技術開発など、新川崎発のイノベーションの創出に向けた活動を行っている。

また、川崎市では、産学官の連携による新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成と、次代を担う子供たちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指し、平成11年に「新川崎・創造のもり計画」を策定し、平成12年から令和元年まで段階的に「新川崎・創造のもり」の整備を進めてきた。

「新川崎・創造のもり」は、慶応義塾大学タウンキャンパス、KBIC本館、NANOBIIC・AIRBICの3つのインキュベーションで構成されており、計100室以上、8,100m²のインキュベーションラボを備えている。

この施設の運営は、指定管理者制度を活用して専門家を配置しており、資金調達やスタートアップ企業の後方支援を行っており、専門性・秘匿性が高いことから行政(市職員)は多くは関わらない形式となっている。

新川崎・創造のもりの概要

新川崎・創造のもりは、産学官の連携による新しい科学・技術や産業を創造する研究開発拠点の形成と、次代を担う子どもたちが科学・技術への夢を育む場づくりを目指し、段階的な施設整備を推進してきました。

K²タウンキャンパス

慶応義塾大学の先進的研究施設
最先端の研究を地域産業の活性化につなげることを目的として、
慶応義塾と川崎市の連携・協力のもと、開設

●主に理工学系の研究室が入居し、様々な研究プロジェクトを展開
●慶応義塾大学の研究員や大学院生等が利用
●企業向けのK²オープンセミナー、ビジネス交流会や研究者と技術について議論する少人数制のK²テクノサロンを実施

※K²(ケイスクエア)はK²inの、KawasakiのKの2重の意味
※K²・運営：(一財)川崎市まちづくり公社

建物	4階建4棟 (K ² 棟、E棟、F棟、G棟)、地下1階 (K ² アウズ)
敷地面積	約15,475㎡
建築面積	約6,097㎡
開設	2020年

プロジェクト4M
2555

研究員向け
K²テクノサロン

ハブティクス入居プロジェクト

ウェルカム・ミーティング

新川崎・創造のもり

ナノ・マイクロ産学官
共同研究施設 (NANOBIIC)

K²(ケイスクエア)
タウンキャンパス

かわさき新産業
創造センター (KBIC) 本館

慶応義塾大学
共同研究施設 (AIRBIC)

川崎駅南口

川崎駅南口の中心な島 (中央30m幅交差点)

KBIC本館

インキュベーション施設
かわさき新産業創造センター
KBIC(ケービック)本館

●15～200㎡の様々な市街地で利用できるインキュベーションラボを設備
●施設やクラス等のワークスペースを備える「ものづくり工房」を設置
●3Dプリンタ、三次元計測測定装置やCAD、CAMを利用できる「CAD・CAM研習室」を設置

※KBICはKawasaki Business Incubation Centerの略

経済環境 本館 約3,428㎡

主要設備 スペースオフィス (客室15㎡)、ラボ (客室30～200㎡)、計測・加工コーナー (105㎡)、会議室 (200㎡)、アミューズメント (75㎡)、ものづくり工房 (100㎡)、CAD/CAM研習室 (60㎡) 等

開設 2003年

ビジネスセンター

KBICは最先端イベント

NANOBIIC

インキュベーション施設
ナノ・マイクロ産学官共同研究施設
NANOBIIC(ナノビック)

●約50㎡のインキュベーションラボを20室備える最先端クラス100とクラス10000のクリーンルームを備えるクリーンルーム棟の2棟から構成
●約750㎡のクリーンルームでは、「加工～試作～計測～評価」の一連の作業が可能
●川崎市と4大学(慶応大、早稲田大、東工大、東大)ナノ・マイクロファブ리케이션・コンソーシアムとの連携協力のもと、4大学が持つ最先端の研究設備を企業等に活用開放

※NANOBIICはGlobal Nano Micro Technology Business Incubation Centerの略

経済環境 研究棟 約1,978㎡、クリーンルーム棟 約7,735㎡
ラボ (客室50㎡)、クリーンルーム (750㎡)、計測クラス1000、ドクターマシン (客室50㎡)、工場 (客室100㎡)、交流コーナー、アミューズメントコーナー

主要設備

開設 2012年

クリーンルーム クラス1000(約1,978㎡)

クリーンルーム クラス10000(約7,735㎡)

AIRBIC

インキュベーション施設
産学交流・研究開発施設
AIRBIC(エアビック)

●市民パートナーシップ(PFP)のもと、川崎市と大和ハウス工業(株)が連携・協力し準備運営
●施設のうち、1階の一部と2階を川崎市が所有し、1階の一部と3～5階及び地下1階を大和ハウス工業(株)が所有する区分所有物件
●飲食スペース、物販スペース等アメニティ施設や防犯カメラ等最大300人規模で利用できる会議室を設置

※AIRBICはAdvanced Innovative Research and Business Incubation Centerの略

経済環境 約26,714㎡

主要設備 ラボ(客室38～130㎡)、飲食スペース、会議スペース、会議室、交流スペース

開設 2019年

飲食スペース

最大300人規模で利用できる会議室

画像：川崎市「新川崎・創造のもりパンフレット」より

川崎市の今後のビジョンは、世界的に活躍できるユニコーン企業の創出を目標としており、大学や企業と産学官連携を深化させながら、ベンチャー企業の育成や新産業の創出に取り組んでいる。

奥州市のものづくり産業の振興のために参考としたい川崎市の取組のまとめ

まとめ：研究施設の設置の検討

川崎市の取組は、県南地域への産業集積の手法として学ぶべき点が多く、特に市が所有している土地を貸与し、企業が研究施設をその土地に設置することで建築コストや維持費の負担軽減を図っている運用方法は大変有効であると考えられる。

注目すべきは、施設に入居する企業の6割以上がベンチャー企業であり、企業のスタートアップに重点を置くことで、「起業家育成・ベンチャー成長支援」→「インキュベーション伴走支援」→「研究開発拠点形成」→「次世代の育成と新産業の創出」という流れを整えていることであった。

さらに、施設内において企業同士や研究者同士の交流も行われており、そこから企業の連携や研究の多様性の創造が生じていた。

奥州市の企業立地は、1次及び2次製品を供給する企業の立地が主となっているが、今後は、研究を行うベンチャー企業の開発拠点や市内にある多様な地場企業と産業集積が進んでいる誘致企業が融合するような研究開発拠点の整備が必要ではないかと感じた。

また、市内に進出を検討している企業がすぐに工場設置が難しい場合に備え、ある程度の準備研究が出来るプレラボの設置が可能な施設の必要性も感じるところであった。



写真：川崎市行政視察



(2) 令和5年7月31日実施 岩手県北上市 行政視察

【調査項目】

- (1) 「北上市産業ビジョン」の策定について（特に工業分野について）
- (2) 「これからの地域産業政策形成に向けた基礎分析
～リーサス^{リーサス}を活用した政策立案支援事業～」について
- (3) 誘致企業と周辺企業（地場企業）との連携について
- (4) 地場企業への支援について
- (5) 工業団地造成の際のリスクマネジメントについて



画像：北上市パンフレット

北上市では、昭和初期から工業振興に取り組み、昭和30年代からは人口流出の防止と定住人口の増加のため、企業誘致による工業振興をまちづくりの柱に据え、戦略的に各種施策を実施してきた。

市独自の工業団地整備と企業立地課の設置による積極的な誘致活動を進めるとともに、昭和50年代には東北自動車道や東北新幹線の開通により、交通の利便性が増し、誘致企業の立地件数も加速し、製造業が基幹産業となった。

現在、市内には8つの工業団地と、流通基地、産業業務団地があり、290社以上が立地し、東北有数の工業集積都市として発展を続けている。

今回の行政視察において、上記の調査項目を中心に説明を受けたところであるが、その中で奥州市においても取組の参考にしたいという事項について次のページにまとめた。

奥州市のものづくり産業の振興のために参考としたい北上市の取組事例

事例① 工業振興ビジョンの策定

北上市では、「北上市工業振興計画」、「きたかみ農林業ビジョン」等、産業ごとに産業振興計画を策定し、各分野の施策に取り組んでいたが、平成27年に「北上市地域産業振興基本条例」を制定したことを契機に、個別の計画を一本化した

「北上市産業ビジョン」を策定し、農業、林業、商業、工業及び観光業の各産業が強く連携し、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興に取り組んでいる。

現在、奥州市では「工業振興ビジョン」が策定されておらず、ものづくり産業を含む奥州市の工業の将来像に対する共通認識が市民や事業者等と共有されている状況とはいえないことから、その策定を望むものである。

また、策定の際には内閣官房のデジタル田園都市国家構想実現会議事務局が運用している「地域経済分析システム（RESAS）^{リーサス}」などを活用し、客観的なデータから分析をしっかりと行い、次の政策につなげていただきたい。

そして、更に次の段階では他産業との連携を図るためにも各産業を一本化した「産業振興ビジョン」の策定も視野に入れていただきたい。

事例② 産業支援センターの設立

北上市産業支援センター（指定管理者（株）北上オフィスプラザ）は、立地している企業の支援として、基盤的技術産業の活性化の促進を図るための開放型試験研究機能を有するとともに、工業だけでなく、商業、観光業、農林業も包括的に支援し、魅力ある地域産業の振興を図るための総合支援を行っている。

奥州市でも、企業支援室や鋳物技術交流センターが設置されているところではあるが、これらを発展させた形として、他の産業との連携や総合支援を行う組織の設立が必要と考える。



写真：北上市行政視察

事例③ 人材育成及び人材確保の取組

北上市でも、今後多くの人材を必要とする企業が立地、生産を開始することによる人材不足の懸念があること等により次のような施策を定期的に行っている。

- ・ いわてデジタルエンジニア育成センターでのCAD講習
- ・ 社会人向けの知識ゼロからの半導体教室（岩手大学との連携）
- ・ 高校生や子どもたちへの半導体の授業
- ・ ものづくり企業の工場見学（オープンファクトリー）の促進

このような多彩なコンテンツで「ものづくりに興味を持ってもらう」取組や「ものづくりに興味のある子どもを育てる」取組が行われている。

奥州市でも、人材不足の懸念は同様である。北上市のように、市が主導してものづくりや半導体の知識がない人に教育システムを提供することは、働く人や事業者にとっても、就業までのプロセスとして安心材料になると思われる。

また、ものづくりに興味のある子どもを育てることは、将来進学などで一旦は市外や県外に転出した場合でも、地元に戻って就職したいと思える人を増やす取組につながるものである。

事例④ カーボンニュートラル補助金の活用

北上市ものづくり企業カーボンニュートラル補助金は、ものづくり中小企業者の脱炭素経営の最初の取り組みの支援を行うため、脱炭素経営のために専門家から受ける診断費用や計画策定の費用の補助、省エネ診断受診費用、脱炭素経営に関する研修費用を半額又は全額補助している。

奥州市でも、「奥州市ものづくり産業育成事業補助金（奥州市未来の活力産業育成事業）」の活用により同様の取組を支援する仕組みがあるが、脱炭素経営に取り組みたい企業が補助金を探しやすいようホームページ等でのPRの工夫が必要と考える。

事例⑤ 市長や市幹部職員による企業訪問

北上市では、立地企業に対し、担当が日頃から企業訪問を行っているほか、市長をはじめとする幹部職員が毎年、年間100社ほどを訪問し、立地後の操業状態の把握に努め、従業員の生活環境なども含め御用聞きを実施している。

奥州市でも、企業支援室で年間200社ほどを訪問しているとのことであるが、市と企業との深い信頼関係の構築には良い取組と感じた。

(3) 令和 5 年 11 月 7 日実施 長野県佐久市 行政視察

【調査項目】

佐久産業支援センターの取組について

(1) 佐久市健康長寿産業振興ビジョンの概要について

(2) 佐久市の産業支援センターの取組について

(シンクタンク集団による支援事業や人財教育事業等について)

(3) 「Well-being city SAKU」について

佐久市は、平成 17 年の市町村合併により 10 万人都市として「(新) 佐久市」が発足した。北陸新幹線、上信越自動車道が東西に走り、首都圏等へのアクセスに優れており、また中部横断自動車道も開通し、市内には 6 か所のインターチェンジが整備されている。現在の人口は約 9 万 7 千人で、面積は奥州市の半分程度であるが、工業団地が 14 か所あり、これまでの企業誘致により全ての工業団地の分譲が終わっている。また、「健康長寿」のまちでもあり、佐久総合病院や浅間総合病院、千曲病院をはじめ市内には 150 か所の医療機関があり「健康で長生き」なお年寄が多い。

この佐久市の強みである「健康長寿」の視点を取り入れ、市民の雇用の場を創出している「ものづくり産業」や今後成長が期待される「ヘルスケア関連産業」の活性化を図っていくことを目指し、平成 29 年 3 月に令和 8 年度までの 10 年間を計画期間とする『佐久市健康長寿産業振興ビジョン』が策定された。ビジョンでは、佐久市の強みを生かした産業の創出と育成～連携強化による新たな活力の創出～を基本方針と定め、①既存製造業の経営基盤の強化、②佐久市の特徴を生かした製造業の活性化、③持続的な発展に向けた人材の育成・確保、④組織・分野・地域を超えた連携の促進、⑤グローバル化の推進による新たな市場の開拓、という基本戦略を掲げている。



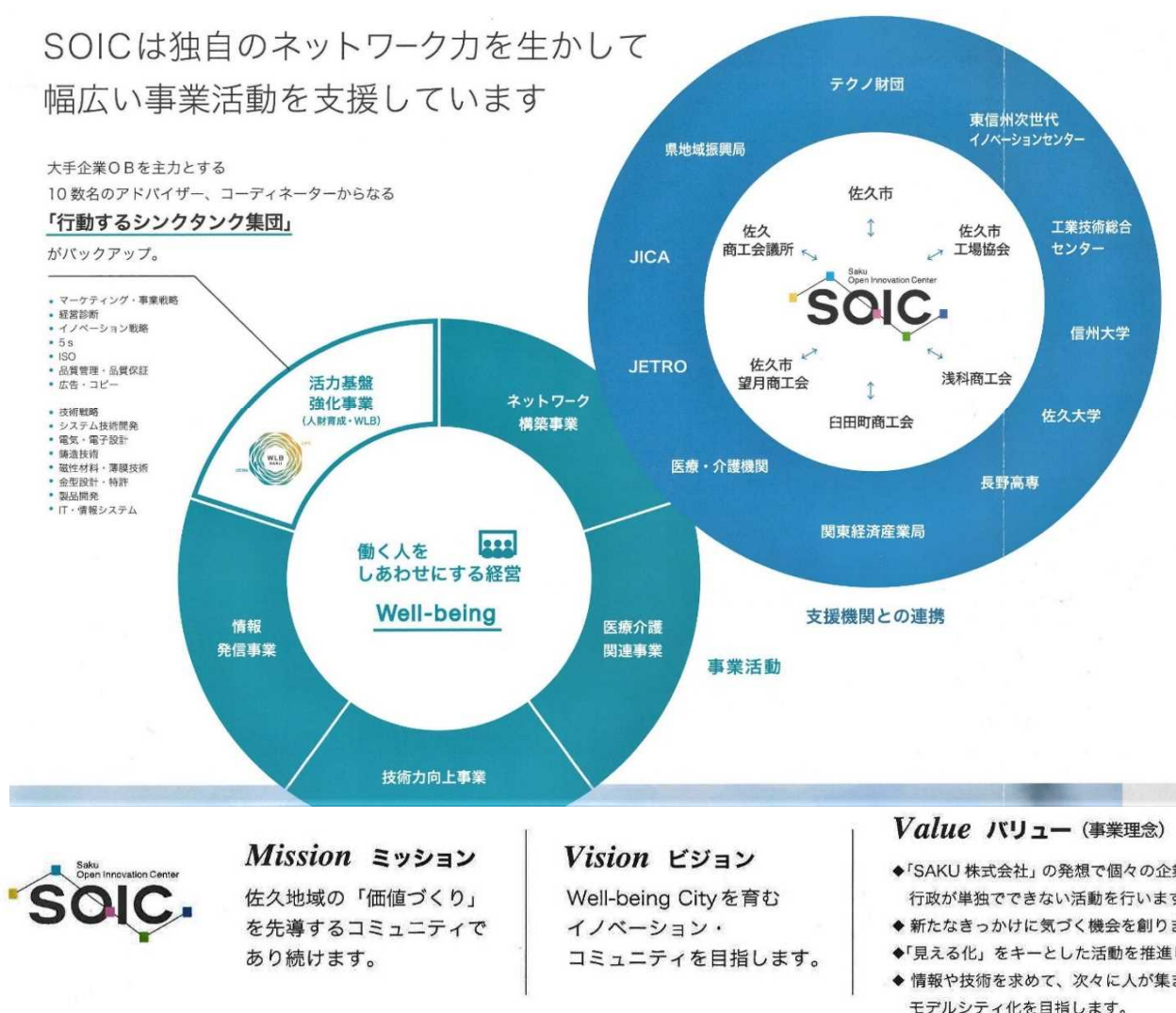
写真：長野県佐久市行政視察

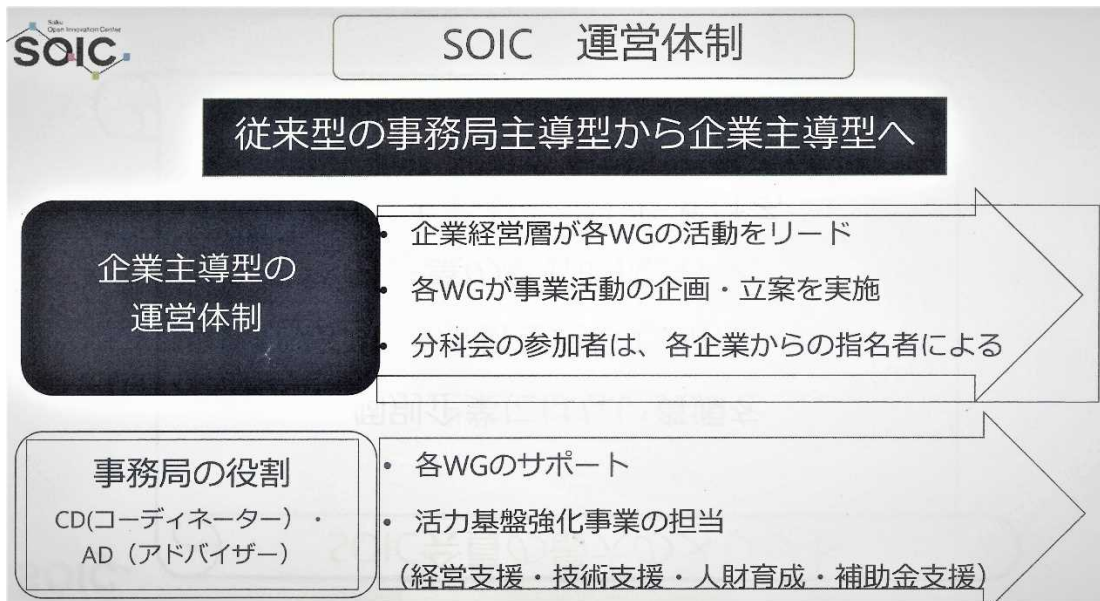
更に平成 30 年 6 月には、ビジョンの基本施策 1 に活用促進が位置付けられている産業支援機関^{ソイック}「佐久産業支援センター」が設立された。センターの現在の会員数は 130 社で、うちのづくり産業関係は 70 社とのことであった。センターでは、専門のノウハウを持つ、大手企業のOBを主力とする 22 名のコーディネーターやアドバイザーからなる「行動するシンクタンク集団」が形成されており、企業からの相談や新製品・新技術の開発支援、販路拡大、その他企業が抱える各種課題の克服に向け支援を行っている。

また、会員となった企業は、自社のニーズに適合するワーキンググループ（WG）に加入し、センターのコーディネートのもとに産・学・医・民・官の連携で幅広い活動を展開しており、自社だけでは望めない様々な可能性を拓き、新たな価値と市場機会の創造へと進むことが可能となり、「持続的成長」と「しあわせ経営」の実現を目指し活動している。

画像：「一般社団法人 佐久産業支援センター（SOIC）パンフレット」より

SOICは独自のネットワーク力を生かして 幅広い事業活動を支援しています





奥州市のものづくり産業の振興のために参考としたい佐久市の取組のまとめ

佐久市では、すべての工業団地の分譲が終わっていることから、企業誘致よりも既存企業の充実及び発展に重点を置いた「ものづくり産業」の支援が行われていた。加えて、教育や医療環境が整っているという地域の特性が強みとなり、首都圏からの移住・定住が増加しており、佐久産業支援センターの22名のコーディネーターについても、うち20人が移住者ということからも、さまざまな人材に恵まれているという印象を受けた。

また、「健康長寿」という地域の特徴を生かしたものづくり産業の振興策や産業振興を担う支援機関の役割等について、地域が持続的な発展を遂げることを目的としてビジョンを策定し、中長期的な視点から目指すべき姿やその実現に向けた方向性、具体的な行動等を明確にしておき、ビジョンの着実な推進に向けて、行政や事業者、各種関係団体、市民等がそれぞれの役割を果たし、互いに連携・協働を図ることとしている。

奥州市も地域資源に恵まれた、豊かな市であるが、地域で暮らす市民や事業者からその実感の声を聞くことは少ない。奥州市においても、市民目線の一歩先に行く施策が求められており、市民と行政の共通認識のもと、地域経済や産業の将来像（ビジョン）を描いていく必要性を改めて強く感じるものである。

産業支援の組織づくりについても、奥州市にも地元産業の成功者の存在や、国立天文台のOBや誘致企業勤務者のOBなどが永住の地として住み続ける例も見受けられることから、参考になる事例であると感じた。

第4 政策提言

〔政策提言で目指すSDGs〕 ※奥州市版



【提言1】ものづくり産業のさらなる成長を図るため、「(仮称) 奥州市ものづくり産業振興ビジョン」を策定し、時代の変化に対応した取組を実施すること。

1 提言のねらいと効果

- (1) 人口減少が進み、生産年齢人口も減少していく中で、奥州市のものづくり産業の将来像について、市民、事業者、関係団体及び行政のすべてが共通のビジョンを持ち、協力して取り組むことで、地域の持続的な発展と魅力ある地域産業の振興につなげる。
- (2) 地域経済を支える地場企業や誘致企業がその力を存分に発揮できるようにするため、抱えている経営課題の解決に向けた支援や、グローバル化した経済を生き抜き、技術力及び経営力強化を推進させる支援をさらに充実させる。

2 具体的施策

- (1) 「(仮称) 奥州市ものづくり産業振興ビジョン」を早急に策定すること。

策定の際には、策定に係る人的負担を考慮し担当部局の人員を増員するとともに、「地域経済分析システム (RESAS)^{リーサス}」などの統計データを活用し、客観的に現状分析を行うこと。また、人員を維持するための施策や生産性を維持するための施策、地域の稼ぐ力を強化する施策、誘致企業と地場企業のかかわりを強化する施策等を盛り込み、目標値と達成期限についても言及すること。

また、ビジョンの内容は、市のグランドデザインにも反映させ、奥州市のものづくり産業の発展を確固たるものにすること。

さらに、将来的には全産業を網羅した産業ビジョンの策定も検討すること。

- (2) 企業の技術的課題の解決、製品の高付加価値化、新商品開発、販路開拓等のため産学官連携の重要性が高まっていることから、「奥州市鋳物技術交流センター」の更なる活用を促進するとともに他の産業との連携についても検討を重ね、時代の変化に合わせや研究設備等の更新を図ること。
- (3) 企業におけるCO₂の見える化を進めるとともに、脱炭素化・カーボンニュートラルに活用できる補助金があることをホームページなどでわかりやすくPRすること。
- (4) ものづくり企業のスタートアップ支援の一助として、創業のための試験的な貸工場として、空き工場や空き商業施設の紹介、空き公共施設の貸し出しなどを実施すること。
- (5) 本社機能や研究施設を併せ持つ「マザー型」企業の誘致、または既存工場のマザー工場化に取り組むとともに、立地動向や企業のニーズに応じた即応できる体勢を整えること。
- (6) 現在、企業支援室職員や産業支援コーディネーターが実施している企業訪問活動については、企業との深い信頼関係の構築に有効であることから、更に取り組を拡充し、市長や他部局を含む幹部職員による訪問活動の実施を積極的に検討すること。

**「地域経済分析システム (RESAS)」による
人口対策に関する考察 人口推移のまとめ**

岩手県奥州市

↑ 対象自治体が都道府県以上
↓ 対象自治体が都道府県未満

推移情報	全国平均	都道府県平均	対象自治体	
年少人口割合	12.03% ※1	10.94% ※1	11.07% ※1	↑
生産年齢人口割合	59.09% ※1	54.42% ※1	52.94% ※1	↓
老年人口割合	28.88% ※1	33.40% ※1	35.42% ※1	↑
合計特殊出生率	1.43 ※2	1.30 ※3	1.54 ※2	↑

※1 2020年の数値

※2 2013-2017年の合計特殊出生率

※3 2021年の合計特殊出生率

総人口は2020年と比較して2025年に94.4%、2035年に82.3%、2045年に69.7%になる。

【提言２】現在の企業支援室の機能を発展及び拡充させた「(仮称) 奥州市産業支援センター」を組織し、ものづくり産業と農業、林業、商業及び観光業などの他産業との連携支援を推進する拠点とすること。

1 提言のねらいと効果

- (1) 近隣他市との都市間競争を勝ち抜くため、現行の企業支援室の業務範囲ではカバーされていない、農業、林業、商業、観光業といった他の産業分野に精通した高い専門性を有する人材を確保することにより、センターを組織し、各産業のバランスのとれた発展と環境の変化に対応する相談や支援を行い、産業連携の推進を図る。
- (2) 奥州市のものづくり産業と地域特産品との連携強化を図るとともに、特産品の素材や技術を活用した新たな製品開発や共同ブランド化を行い、地域ブランドの形成を通じて、産業と地域の相互成長を促進する。
- (3) 奥州市のものづくり産業と地域観光を連携させ、相互の魅力を高める取組を推進するとともに、観光客や市民に対する産業見学プログラムの提供や体験型イベントの開催などにより、交流人口の拡大を図る。

2 具体的施策

- (1) センターの設置場所は、既存の施設等を活用し、幅広い相談や支援業務がワンストップで行えるように整備すること。

また、事業者が必要な情報を探しやすいよう、補助金及び融資制度の概要や事業案内等のポイントを一つにまとめたパンフレット等を作成し、周知すること。

- (2) 企業アドバイザー（産業支援コーディネーター）の増員はもとより、他の産業のアドバイザーについても確保すること。また、常にアドバイザーの専門性を高める研修等を実施すること。

さらに、人材の高度化を図るために企業が取り組むリスクリング<注2>の支援を行うこと。

<注2>リスクリング…「今はその会社に存在しない全く新しい職務やスキル」を「全社をあげて」キャッチアップするための取組。

- (3) 国内外への展示会やフェアへ積極的に参加するとともに、オンラインプラットフォームの積極的活用を図り、メディアへの露出など幅広い広報活動を実施すること。
- (4) ふるさと納税返礼品の商品開発を利用した企業間連携強化の取組を積極的に実施すること。
- (5) ものづくりへの興味や関心の掘り起こしのため、観光客や市民、学校を対象とした定期的工場見学「ものづくり観光」を実施し、市のHPに工場が見学できる企業を紹介するコーナーを設けること。



写真：南岩手交流プラザ（水沢江刺駅構内） 奥州市内企業工業製品展示コーナー



画像：奥州市ふるさと納税サイトHPより

【提言3】奥州市のものづくり産業の成長と発展のための根幹である人材の育成と確保に関する取組を早急に実施すること。

1 提言のねらいと効果

- (1) ものづくり人材の育成はもとより、市内外における潜在労働力の掘り起こしや就業支援などを行うことで、幅広く人材を確保する。
- (2) 働きやすい環境の整備を進めることはもとより、従業員家族の満足度の向上、子育てや住まいの環境及び通勤経路の整備・拡充を図ることで人材の定着を図る。
- (3) 職業訓練機関との連携により、求職者や転職希望者、企業在職者等のスキルアップ支援事業の更なる充実を図る。

2 具体的施策

- (1) 子どもたちがものづくりに興味を持つよう、体験学習の充実を図ること。
- (2) 県南地域では半導体関連産業の集積が進んでおり、今後、奥州市においても人材不足が懸念されていることから、半導体への理解を深める入門講座等をさまざまな市民に向けて開催すること。
- (3) 県外や県内他市町村から人材を呼び込むために、住宅供給施策や住宅取得支援など、市内で就業しやすい生活環境づくりを早急に実施すること。
- (4) 地域外から転入して大手企業に就職した後に離職した場合でも、引き続き地域内でセカンドキャリアの形成が可能となるような支援策を実施すること。
また、結婚や育児によるエアーポケットをなくすため、切れ目のないキャリア形成が可能となる環境の整備を図ること。
- (5) 外部人材（外国人技能実習生等）の活用をより図りやすくするため、就業及び生活環境の整備の支援を実施すること。

第5 おわりに

ものづくり産業は、奥州市の産業の柱でもある。伝統産業に加え、半導体や自動車産業の集積地がある。また地場企業の振興も重要なテーマであり、他の産業との連携も成長のために欠かすことのできない課題である。

奥州市議会産業経済常任委員会では令和5年1月16日の委員会において、政策提言のテーマを「ものづくり産業の振興」と決定し、市民と議員の懇談会や所管事務調査、行政視察など精力的に活動し、活発な議論を重ねてきた。

特に、市民と議員の懇談会においては、深刻な人手不足への対策が強く求められ、そのための方策として、ものづくり産業をとりまく環境の整備や魅力あるまちづくりの必要性といった広範な意見が多く出された。

ものづくりに関わる方々から意見を伺う中で、改めてものづくりに懸ける情熱や信念、ロマンといったものに触れることができたことは大きな財産である。経営者や働く方々の仕事の根底にある深い思いを受け止めながら、政策提言の一字一句に我々の思いを込めてきたつもりである。

SDGsの12番目の目標にある「つくる責任 つかう責任」。つくられたものにどれだけの労苦と創意工夫が込められているか、手にする側が思いをはせなければならないと思う。

地球温暖化の進行や多発する災害、ウクライナ紛争など、不安定な世界情勢の中にあっても、明るい未来を信じ、希望と活力に満ちたビジョンを持って歩みを進めていきたい。

貴重なご意見を頂いた奥州商工会議所、前沢商工会及び前沢工業クラブの皆様からの多大なるご協力に改めて感謝と御礼を申し上げますとともに、今後ともご意見を賜りながら活動を続けていきたいと考えている。

市政運営において行政と議会は車の両輪である。この政策提言が奥州市のものづくり産業のさらなる成長と発展のための一助となることを切に願うものである。

奥州市議会 産業経済常任委員会

委員長 飯坂 一也

副委員長 高橋 浩

委員 菅野 至

瀨川 貞清

東 隆司

小野寺 重

及川 春樹